



府中市町内会連合会と市長・市議会議長との研修会を開催しました

問い合わせ先 総務課 (☎43-7115)

町内会からの要望などについて懇談するため、昨年11月22日に、市長と議長を囲んでの研修会を開催しました。

町内会連合会からの要望への回答の一部を紹介します。

1 南北道路建設の進捗状況について

回答 (A工区) 用地買収進捗状況は、面積ベースで約70%の用地を取得しています。今年度、扇橋の橋脚2基の工事に着手します。(B工区) 昨年度より用地取得を進めています。(D工区) 昨年度は北側の一部区間で供用開始を行い、今年度中の全線供用開始に向けて、事業に取り組んでいます。

2 避難準備情報発令時の避難場所の再検討と避難の確認について

回答 平成28年6月の避難準備情報発令は市内全域を対象とし、要配慮者の避難を促すものでした。あわせて要配慮者以外の自主避難も想定しましたので、より多くの人を受け入れられるように、体育館を中心に避難所を開設しました。今後、避難準備情報発令時の避難所につきましても、公民館なども考慮します。

また、開設した避難所に職員をできるだけ配置し、避難者の確認を行います。避難者情報を町内会と共有するためにも、引き続き町内会と連携を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

3 イノシシ、蜂などの被害対策について

回答 イノシシの被害は、農作物のみでなく道路の路肩や畔、土手などの掘り起こしの被害も深刻なものがああります。

被害の発生しにくい地域にするには、餌になるようなものを放置しない、隠れ家になるような茂みなどは草刈りを行うなど、地域全体で環境整備を整えていくことが必要と考えています。個体数の減少に向けて、猟友会による年間を通じた駆除の実施や、個人への侵入防止柵の補助事業を行っています。本年度、貸し出し用の箱わなを、10基新規に購入しています。また、駆除対策として狩猟免許取得のための助成事

業も行っていますので、地域ぐるみでイノシシの侵入を防止する取り組みをお願いします。蜂の被害につきましては、専門の業者に駆除していただくしか手立てがないと考えております。ご理解をお願いします。

4 野犬対策について

回答 本来、野犬の保護は県の有資格者(獣医師)が行う業務ですが、県の担当部署である動物愛護センターが三原市に所在するため、即時対応できない地理的要因と、住民サービスの観点から、本来は保護資格のない市が一時的対応を行っています。

野犬の苦情に対しては、大小の保護器の貸し出しによる地域ぐるみでの保護と、愛護センターへの搬送を進めるとともに、市の要請で月一回程度、愛護センターに野犬の保護活動に來てもらっています。しかし、野犬については、餌を与えたり、飼犬を捨てたりするなどの問題があ

新たに指定給水装置工事業者を指定

問い合わせ先 上水下水道課 (☎43-7168)

水を引いたり、水道設備の修理・改造を行ったりできる指定給水装置工事業業者として、新たに次の業者を指定しました。

指定工事店名 株式会社アクアライン (☎082-502-6639)

代表 大垣内剛

所在地 広島市中区上八丁堀8番8号第1ウエノヤビル6階

るため、地域での協力が必要な部分もあります。愛護センターの協力を得ながら、啓発活動にも継続して取り組みます。